「令和9年度　事業承継・引継ぎ支援事業データベース法人調査データ等提供業務」
に関する契約事前確認公募要領

令和8年11月17日

独立行政法人　中小企業基盤整備機構
事業承継・再生支援部　林 伸次

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の趣旨

事業承継・引継ぎ支援データベース（以下、「引継ぎDB」という。）は、事業承継及び事業引継ぎに係る相談対応案件を登録するデータベースであり、中小企業庁が構築した「事業承継・再編支援型民間DB活用実証事業に係るシステム」（ノンネーム公開用のデータベースであり、令和元年度より中小企業庁から中小機構に移管を受け、中小機構にて運営を実施しています。以下、「NNDB」という。）とリアルタイムなデータ連携をしています。引継ぎDB及びNNDBはsalesforce.com を基幹として構築しており、令和9年度においても中小機構が両システムを運用します。

M&A に関するトラブルについては、中小企業庁における情報提供の受付窓口の設置や、中小M&A ガイドライン改訂第三版で不適切な譲受側に係る情報を共有する仕組みの構築に関する提言がなされているところであり、M&Aに関する公的支援機関であるセンターを支援する全国本部を担務する中小機構においては、M&A 仲介業者や買い手企業等に関する企業情報、登記情報、役員の去就その他業務実態に関する情報の入手が不可欠であるため、かかる調査情報をAPIを介して電子的に、見やすく整理された形で提供を受けています。当該情報の連携にあたっては専用のシステム連携インターフェースを構築しています。

今般、①既存のシステム連携インターフェースに適合する形での各種法人調査情報の電子的な提供業務、②人の手による個別の法人に関する各種リスクを踏まえたスクリーニング及びレポートの作成・提供業務を、以下のとおり事前の確認公募において調達します。

なお、確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、今年度当機構との間で業務を請け負っている現行事業者との契約手続に移行します。

2. 業務概要

（1）業務名

令和9年度　事業承継・引継ぎ支援事業データベース法人調査データ等提供業務

（2）業務期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）履行場所

参加事業者が入札説明書に従って選定する場所で機構が認めるもの

（4）業務内容

1.　業務の企画

2. 既存システム連携インターフェースに適合する形式でのAPIによる法人調査情報の提供
   - 引継ぎDBに構築済のシステム連携インターフェースに適合する形でAPI経由でデータ連携を行う
   - 月間2200件以上の法人についてリアルタイムデータ連携を行う
3. 受託者自社サイトでの法人情報の提供
   - 受託者にて運営するWebサイトにて法人情報の確認ができる
   - 受付登録の前日までに一般財団法人民事法務協会で登記簿が取得できる全法人について情報の確認ができる
   - 実在性情報、リスク情報、法人及び役員の風評情報、行政処分情報等をワンストップで確認できる
   - 所在地、役員の情報をキーとして関連法人を把握できる
4. 調査精度向上のための協議および情報提供
5. 人手による個別法人のスクリーニング及びレポートの作成
   - レポートは信頼性のある情報で裏づけを行い、最新の金融犯罪やM&Aトラブルに関する知見を踏まえた内容とする
   - レポートの提示は受付登録から3営業日以内に行う

※業務概要に関して不明な点などがあれば、 4. 手続き等 に記載の担当部署まで問い合わせてください。

3. 応募要件

①中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/

②中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html

③令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（調査・研究）」「役務の提供等（情報処理）」又は「役務の提供等（その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

④現在、中小企業基盤整備機構の専門家として業務委託契約を締結している者、または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

⑤過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

⑥中小機構または経済産業省発注契約に係る指名停止措置の対象業者でないこと。

4. 手続き等

（1）担当部署

応募先および問合せ先

独立行政法人　中小企業基盤整備機構
事業承継・再生支援部　事業承継支援課　丸尾、久木原
住所: 〒105-8453　東京都港区虎ノ門 3-5-1　虎ノ門37森ビル　8階
電話　03-5470-1595

E-mail: shokei-iabm05@smrj.go.jp

※業務概要や応募、参加資格に関する問い合わせの受付は、E-mail のみとさせていただきます。

※受付時間　平日 10 時 00 分～17 時 00 分　(11 時 30 分～13 時 30 分を除く)

(2)参加意思確認書の提出期限、場所および方法

期限:令和8年12月7日(月)　12時00分まで

場所:(1)に同じ

方法:持参又は電送(E-mail)。電送の場合は必ず電話連絡を合わせて行ってください。

【提出書類】

①参加意思確認書(様式1)

②資格審査結果通知書(全省庁統一資格)写し

※提出書類に関して不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせてください。

5. その他

(1)手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。

(2)一般競争入札(総合評価方式)による公告を行うことになった場合、その旨後日通知する。

(3)参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4)独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程(規程19第65号)を遵守すること。